

和歌山県 資料提供  
令和7年11月4日

知らないオドロキが色々色々



和歌山

## 「パープルリボンキャンペーン(女性に対する暴力をなくす運動)」 を実施します！～りいぶるの取組～

毎年11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫やパートナー、交際相手からの暴力（DV・デートDV）、性暴力、SNSを介したストーカー被害等、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害し、女性を支配します。

自分らしく生きられるジェンダー平等社会の実現に向けて暴力を根絶しましょう。

和歌山県ジェンダー平等推進センター“りいぶる”では、運動期間中、下記のとおり女性への暴力防止に関する図書特設コーナーの設置や啓発イベントを実施します。

### 記

◆ 実 施 期 間 令和7年11月12日（水）～11月25日（火）

※図書特設コーナーは11月12日（水）～11月29日（土）

※月曜・祝日を除く

◆ 場 所 和歌山県ジェンダー平等推進センター“りいぶる”

◆ 内 容

○女性に対する暴力防止関連図書特設コーナーの設置

○毎日先着30名に「きいちゃんグッズ」を配付

○パープルリボンツリー、メッセージボード設置

「暴力をなくそう」という願いをこめてパープルリボンをツリーに飾り、そのメッセージを託してもらいます。（メッセージに参加した来場者には「入浴剤」を進呈）

※チラシの二次元コードからでも、メッセージ（匿名）を送れます。

いただいたメッセージは、メッセージボードに掲示します。

### ※「パープルリボン運動」について

「パープルリボン運動」は、1994年にアメリカで始まった女性に対する暴力根絶の運動です。

毎年、内閣府などが主唱し、11月12日から、女性に対する暴力撤廃国際日である11月25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間に定めて、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとしています。



(連絡先)

ジェンダー平等推進センター 企画課

担当：宮本、廣田

電話：073-435-5245